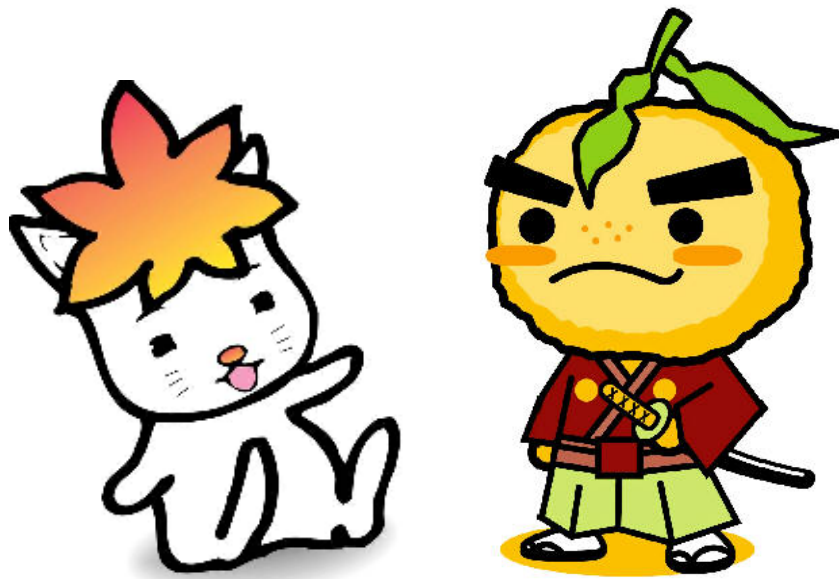





# 箕面市財政白書

～平成24年度（2012年度）決算版～



平成25年（2013年）10月

 箕面市


この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

## 普通会計

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるように全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

箕面市の平成24年度の普通会計は、主に一般会計から、介護保険事業に係る経費の一部を控除し、特別会計牧落住宅団地事業費及び特別会計公共用地先行取得事業を合算し、重複経費を控除したものとなります。

### ◆ 用語の解説

文中の  マークのある言葉は、巻末に用語の解説を掲載していますので、ご活用ください。

### ◆ 財政データ

巻末に、財政に係るデータを掲載していますので、ご活用ください。

## はじめに

---

日本経済は、海外経済の減速などを背景に、平成24年春頃をピークに景気後退局面に入りましたが、復興需要などにより自動車の販売台数が増加するなど、11月には底入れの兆しが現れました。

米国・中国経済の持ち直し、復興需要の継続による内需の押し上げ、国の大型補正予算や日本銀行の「インフレ目標」導入を受けた円安・株高などに支えられ、景気は回復基調に向かうことが見込まれますが、一方で不安定な海外経済や原油価格高騰などのリスク要因もあり、今後の経済情勢は楽観視できる状況とはいえません。

さて、今回の平成24年度決算では、前年度に引き続き黒字決算を堅持し、経常収支比率も4年連続で改善、93.8%となりました。さらに、臨時財政対策債を除いたより厳しい“素”の経常収支比率は、99.6%と平成14年度以来10年ぶりに100%を切り、平成25年度当初予算で達成した財源不足額273億円解消に続き、「緊急プラン」のもう一つの目標である完全黒字化も達成となりました。

この結果は、高い目標をもって改革に取り組んだことが実を結んだといえますが、行財政改革を断行する一方で、緊縮一辺倒に陥ることなく、小中学校の耐震化100%達成や稲ふれあいセンターをはじめとする公共施設の整備など、将来への投資も積極的に展開してきました。

次代を担う子どもたちに負担を先送りせず、安定した財政基盤を確立し、市民サービスの向上を図っていくためには、改革の成果を後退させることなく財政規律を高いレベルで堅持しつつ、勇気をもって将来に投資するメリハリのある行財政運営を進めていく必要があります。この冊子をご一読いただき、本市の財政状況や課題につきまして、一層のご理解をお願いします。

目次

ページ

1 平成24年度決算のイメージ . . . . . 1

- ・ みのお家の家計簿

～ 平成24年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

2 決算の概要

- ・ 収支結果 . . . . . 3

～ 実質収支は前年度並みを堅持 ～      <<参考>> 隣の市はどうかの

- ・ 歳入 . . . . . 5

歳入の内訳      ～ 自主財源は、全体の66% ～

歳入の推移      ～ 市税収入の増などにより総額は微増 ～

- ・ 歳出 . . . . . 7

歳出の内訳      ～ 民生費が全体の42%、義務的経費は全体の54%～

歳出全般の推移      ～ 稲ふれあいセンターの整備などにより民生費が増加 ～

3 主な財政指標の状況 . . . . . 9

- ・ 財政運営の通信簿(財政健全化4指標ほか)

～ 財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？ ～

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| ① 実質赤字比率   | ○ ～ 黒字を維持 ～           |
| ② 連結実質赤字比率 | ○ ～ 前年度からさらに改善 ～      |
| ③ 実質公債費比率  | ○ ～ 前年度からさらに改善 ～      |
| ④ 将来負担比率   | ○ ～ 前年度からさらに改善 ～      |
| ⑤ 基金残高     | ○ ～ 前年度から微減も高水準 ～     |
| ⑥ 地方債残高    | ○ ～ 前年度から減少 ～         |
| ⑦ 経常収支比率   | △ ～ 4年連続で改善。引き続き要努力 ～ |
| ⑧ 財政力指数    | △ ～ 3年連続で低下 ～         |

<<参考>> 隣の市はどうかの

《資料》	ページ
1 平成24年度（2012年度）決算カード	17
2 財政データ	19
3 健全化判断比率等	21
4 財政用語の解説	28

## 1 平成24年度決算のイメージ

### みのお家の家計簿

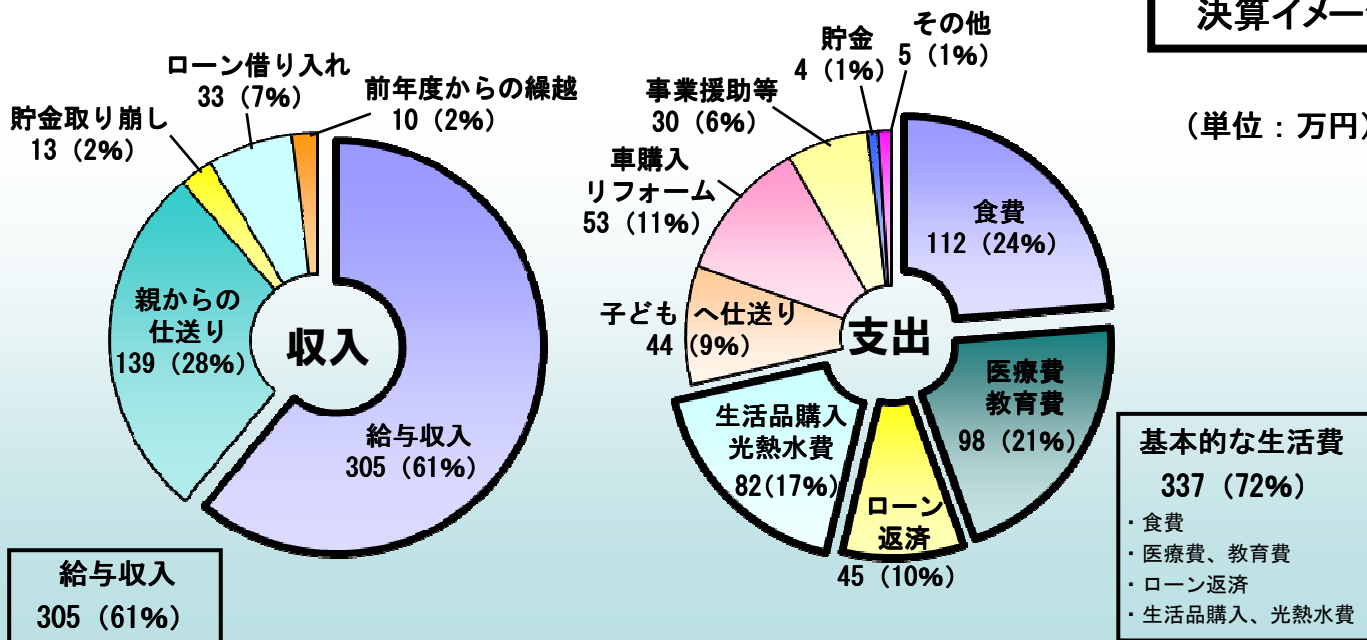
～ 平成24年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

市の決算を年間収入 500万円の“みのお家”の家計に置き換えてみました。

収      入	内 容 (市の決算内容)	平成24年度	平成23年度	平成19年度 (参考:5年前)
	給与収入 (市税・使用料など)	305万円	300万円	303万円
	親からの仕送り (国庫支出金など)	139万円	146万円	84万円
	貯金などの取り崩し (基金の取り崩し)	13万円	9万円	35万円
	ローン借入れ (施設整備等に伴う借入)	33万円	28万円	19万円
	前年度からの繰越金 (繰越金)	10万円	8万円	9万円
	収入合計	500万円	491万円	450万円

支      出	内 容 (市の決算内容)	平成24年度	平成23年度	平成19年度 (参考:5年前)
	食費 (職員の人件費)	112万円	111万円	125万円
	医療費、教育費 (子ども手当、生活保護等)	98万円	95万円	53万円
	ローン返済 (公債費)	45万円	43万円	49万円
	生活品購入、光熱水費 (事務費、施設管理費等)	82万円	79万円	80万円
	子どもへの仕送り (介護保険事業等への支出)	44万円	42万円	39万円
	車両購入、リフォーム (工事費、施設修繕費)	53万円	58万円	36万円
	親類の事業援助 (各種補助金等)	30万円	30万円	41万円
	貯金 (基金への積立金)	4万円	11万円	6万円
	その他の雑費 (その他)	5万円	5万円	4万円
	支出合計	473万円	474万円	433万円

(単位：万円)



みのお家は、年収500万円で生計を立てていますが、給与収入はそのうちの305万円(61%)で、基本的な生活費337万円(72%)もまかなえていません。不足する生活費や子どもへの仕送り、リフォームなどの支出は、親からの仕送り139万円(28%)や貯金などの取り崩し13万円(2%)などでやりくりしています。医療費、教育費は今後も増加することが予想されるため、今後も厳しい状況が見込まれます。

◆ 収入の説明

給与収入	市税や使用料・手数料など、自分で稼いだお金です
親からの仕送り	国や府からの負担金、補助金、交付金などです
貯金などの取り崩し	基金(貯金)を取り崩したお金(基金繰入金)です。特定の目的のために積み立てたものを取り崩す場合と、お金が足りなくて取り崩す場合があります
ローンの借入れ	長期借入金(地方債)で、学校施設や道路の整備など投資的事業を実施する場合など、まとまったお金が必要な場合に借入れます

◆ 支出の説明

食費	市民サービスを提供する職員の人件費です
医療費、教育費	各種医療費、児童手当や生活保護費などの給付(扶助費)です
ローンの返済	過去に借入れた地方債の返済(公債費)です
生活品購入、光熱水費	消耗品などの事務経費や委託経費、光熱水費等の施設管理費など(物件費)です
子どもへの仕送り	介護保険事業など独自に生計を営む子ども(特別会計)への支出(繰出金)です
車両購入、リフォーム	学校施設や道路の整備などの経費(投資的経費)、施設の維持補修費です
親類の事業援助など	病院事業への負担金や、私立幼稚園児保護者への補助金など(補助費等)です
貯金	特定の目的や理由に基づき貯金をします(基金に積み立てる積立金)

## 2 決算の概要

### 収支結果 ～ 実質収支は前年度並みを堅持 ～

(単位：百万円)

	歳入総額 ①	歳出総額 ②	形式収支 ③ (①-②)	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	実質収支 ③-④	基礎的 財政収支
H 2 4	42,091	39,870	2,221	1,389	832	2,399
H 2 3	41,250	39,886	1,364	351	1,013	2,286
増減	▲841	▲16	857	1,038	▲181	113

用語 形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支、基礎的財政収支

#### ◆ 形式収支／実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、22億21百万円の黒字となりました。

また、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（13億89百万円）を差し引いた実質収支も、8億32百万円の黒字となりました。実質収支は、一般家庭の毎月の家計でいえば、「翌月払いのクレジットの引き落とし予定額を除いた黒字（赤字）額」に相当します。

#### ◆ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

実質収支には、前年度以前の黒字や赤字の要素が含まれています。

また、過去の借り入れの返済である公債費や将来の財源となる財政調整基金等の積立は歳出に、後年度の支出となる地方債収入や将来の財源を目減りさせる財政調整基金等の繰入は歳入にそれぞれ含まれますが、その年度の純粋な収入・支出とはいえません。

そこで、形式収支から、前年度からの繰越金（黒字）、地方債の借り入れと返済、財政調整基金等の積立と繰入を除いた基礎的財政収支を算出することで、市税収入などその年度の収入で、どれだけその年度の支出がまかなえているかを見ることができます。

基礎的財政収支は、昨年度と同様黒字となりました。

#### 《参考》収支結果(市民一人当たり)

(単位：円)

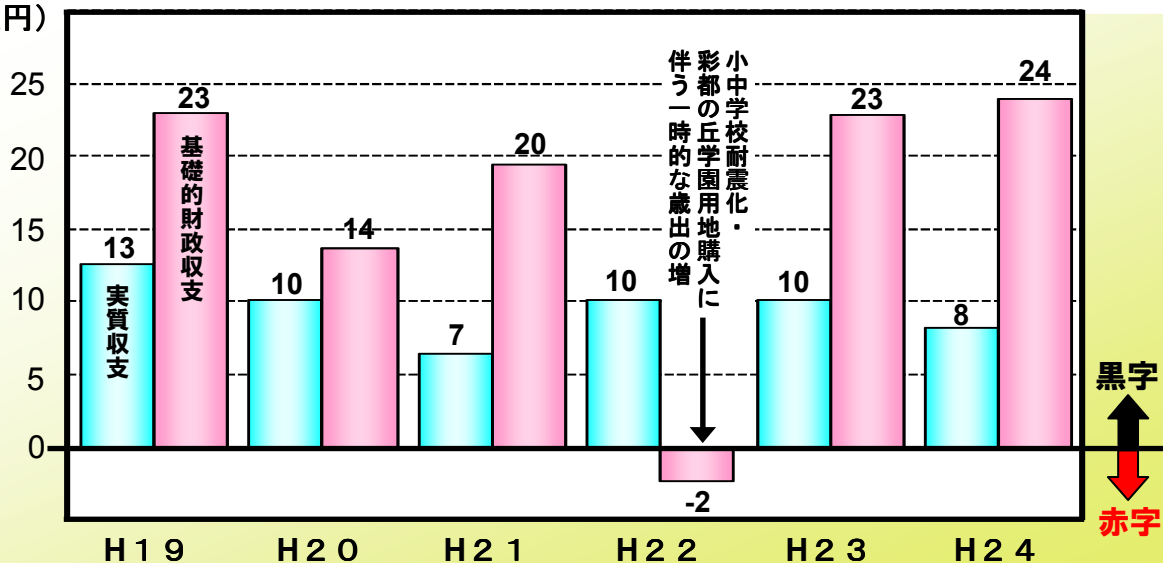
	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	基礎的 財政収支
H 2 4	316,371	299,675	16,696	10,440	6,256	18,035
H 2 3	313,633	303,262	10,371	2,669	7,702	17,384
増減	2,738	▲3,587	6,325	7,771	▲1,446	651

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です



●決算収支の推移

(億円)



《参考》隣の市はどうか？

◆ 平成24年度の決算収支

(単位:百万円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	143,482	140,529	2,953	1,094	1,859	19
吹田市	116,163	114,859	1,304	1,173	131	5,068
高槻市	104,266	102,515	1,751	1,503	248	2,890
茨木市	81,642	79,890	1,752	930	822	980
池田市	37,510	36,329	1,182	228	954	3,566
摂津市	32,192	31,392	800	140	660	1,788
箕面市	42,091	39,870	2,221	1,389	832	2,399

※ 市民一人あたりに換算

(単位:円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	361,111	353,679	7,432	2,752	4,680	49
吹田市	325,598	321,942	3,656	3,288	368	14,207
高槻市	292,612	287,698	4,914	4,218	695	8,115
茨木市	295,097	288,765	6,332	3,363	2,970	3,542
池田市	364,255	352,781	11,474	2,212	9,262	34,629
摂津市	382,756	373,235	9,521	1,668	7,853	21,267
箕面市	316,371	299,675	16,696	10,440	6,256	18,035

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

# 歳入

## 歳入の内訳 ～ 自主財源は、全体の66% ～

### ◆ 自主財源

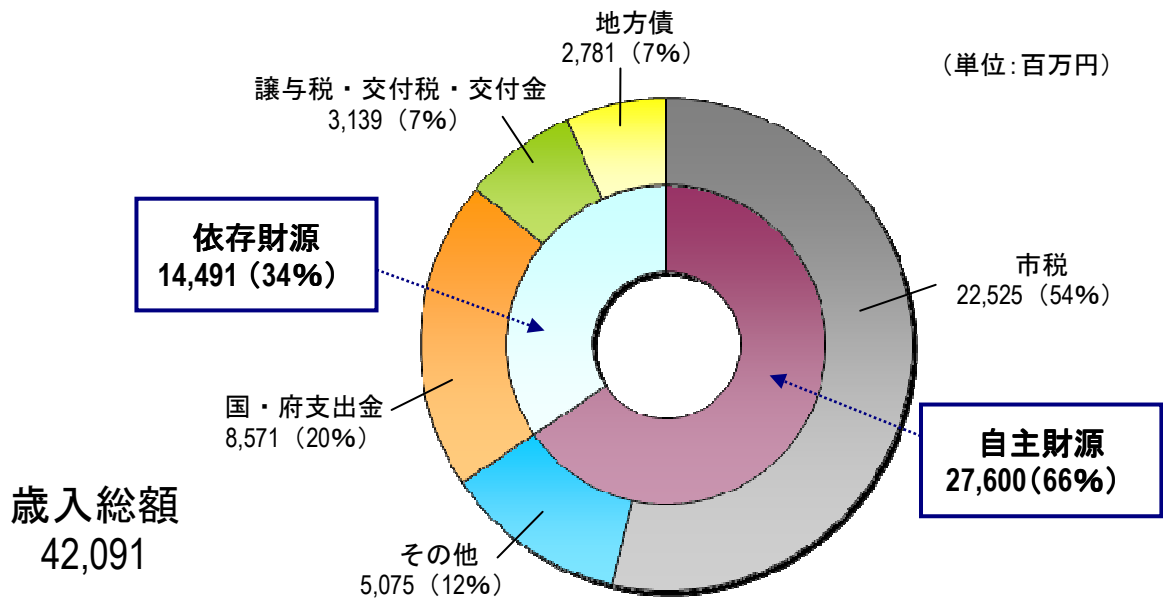
用語

固定資産税が評価替えなどにより減少しましたが、年少扶養控除の廃止などにより市民税が増加し、市税収入全体では微増となりました。また、将来の金利負担を軽減するための繰上償還に公債管理基金を活用したことなどから、自主財源総額は増加しました。本市の特徴的な歳入である競艇事業収入は、昨年度と同額の6億円を確保しました。歳入全体に占める自主財源の割合は、66%（前年度65%）と比較的高い水準にあり、引き続き自主財源を確保し、財政規律を高いレベルで堅持することが重要です。

### ◆ 依存財源

用語

稲ふれあいセンターや中学校給食室などの整備に伴い府支出金及び市債が増加しましたが、彩都の丘学園の整備完了に伴い国庫補助金が減少し、依存財源総額は、歳入全体の34%（前年度 35%）と横ばいとなりました。



自主財源	市税	自治体収入の根幹をなす市民税、固定資産税など
	その他	施設使用料や証明手数料、基金繰入金、競艇事業収入など
依存財源	国・府支出金	特定の事業に対する補助金など国や府からのお金
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により市に譲与するお金
	各種交付金	地方消費税交付金など府が税として徴収したものを、一定の基準により市に交付するお金や、国が市の減収を補てんするために交付するお金
	地方交付税	標準的な行政活動の維持のためなど、その財源として国から交付されるお金
	地方債	施設整備を行うためなどに借り入れるお金

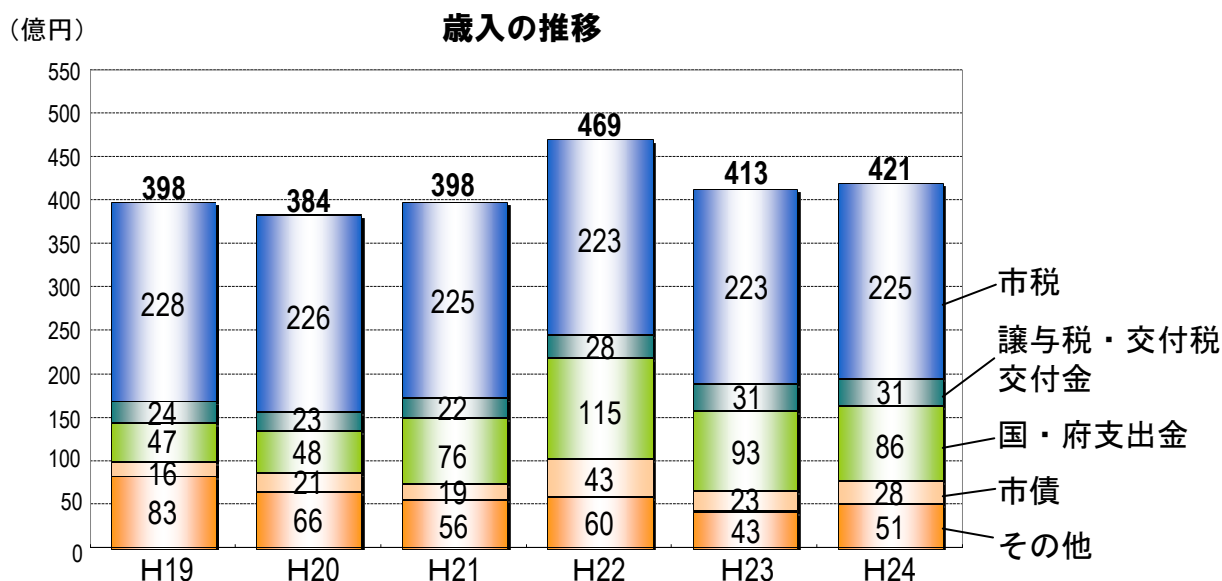
## 歳入の推移

～ 市税収入の増などにより総額は微増 ～

### ◆ 歳入全般の推移

主要な歳入の推移は、下のグラフのとおりです。

彩都の丘学園の整備完了に伴い、国・府支出金は減少しましたが、年少扶養控除の廃止などによる市税収入の増加や、将来の金利負担軽減を目的とした繰上償還のための基金繰入れの増加などから、歳入総額は8億円の微増となりました。

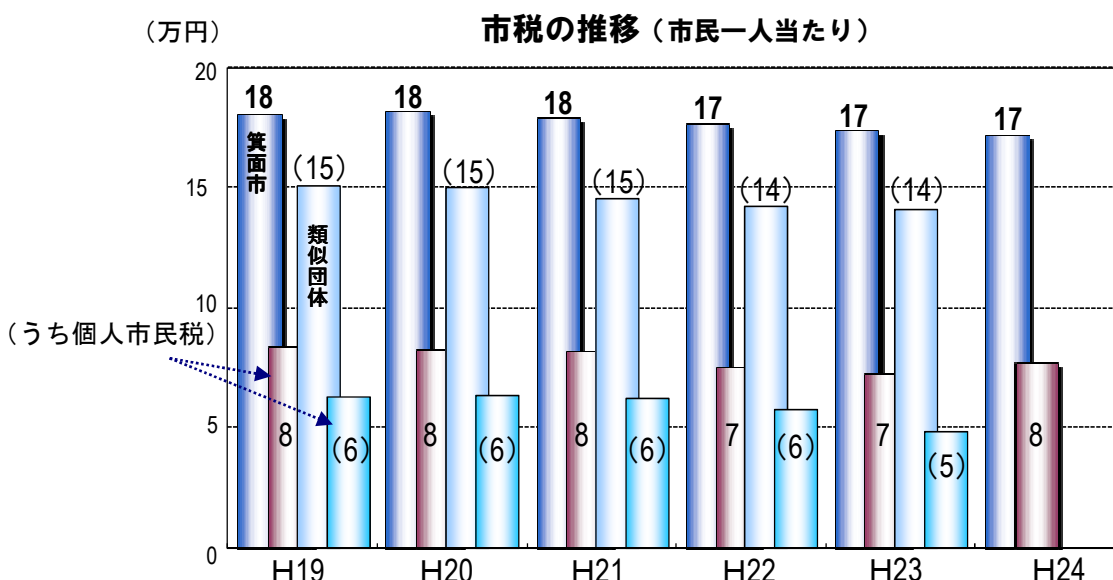


### ◆ 市税の推移

用語

類似団体

本市の市税は、個人の高い担税力に支えられ市民税の個人所得割分が多く、大規模事業所がないため法人税割分は少ないといった特徴があります。ここ数年の本市及び類似団体の推移は下のグラフのとおりです。本市の市民一人あたりの市税収入は、収入額が減少し、人口は増加傾向にあることから、ここ数年間緩やかに減少していましたが、平成24年度は年少扶養控除の廃止などにより歯止めがかかりました。



歳出

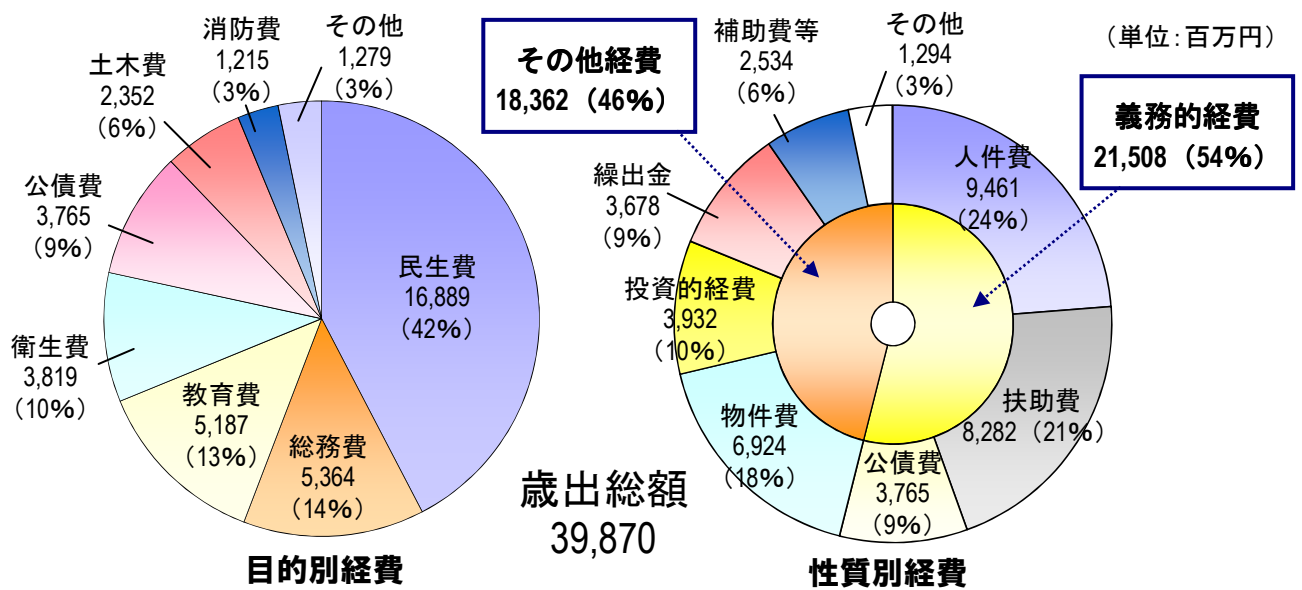
歳出の内訳 ～ 民生費が全体の42%、義務的経費は全体の54% ～

◆ 目的別経費

高齢者福祉や子育て支援などの「民生費」(169億円)が全体の42%を占め、次いで一般的な管理事務、徴税や戸籍管理などの「総務費」(54億円、14%)、学校等の管理運営や生涯学習などの「教育費」(52億円、13%)、ごみの収集や予防接種などの「衛生費」(38億円、10%)、借入金の返済と利払いの「公債費」(38億円、9%)などとなりました。

◆ 性質別経費

法やその性質上から支出が義務づけられていて削減が難しい「人件費」、「扶助費」、「公債費」の義務的経費と、それ以外の経費に大別され、義務的経費が少ないほど市が任意で行う事業に投資することが可能となります。生活保護などの扶助費が増加したほか、将来の金利負担軽減のため、積極的な繰上償還を行ったことによる公債費の一時的な増加などにより、義務的経費は7億円増加し、歳出全体に占める義務的経費の割合は54%(前年度52%)となりました。



◆ 目的別経費の説明

民生費	障害者や高齢者に対する福祉、子育て支援などの経費です
総務費	一般的な管理事務、徴税、戸籍管理や選挙などに要する経費です
教育費	学校や幼稚園の運営、生涯学習などの経費です
衛生費	ごみの収集など、衛生的で健康な生活を送るために使われる経費です
公債費	借入金の元金の返済と利払いを行う経費です
土木費	道路、公園の整備や管理するための経費などです
消防費	火災や救急救命活動などに使われる経費です

◆ 性質別経費の説明

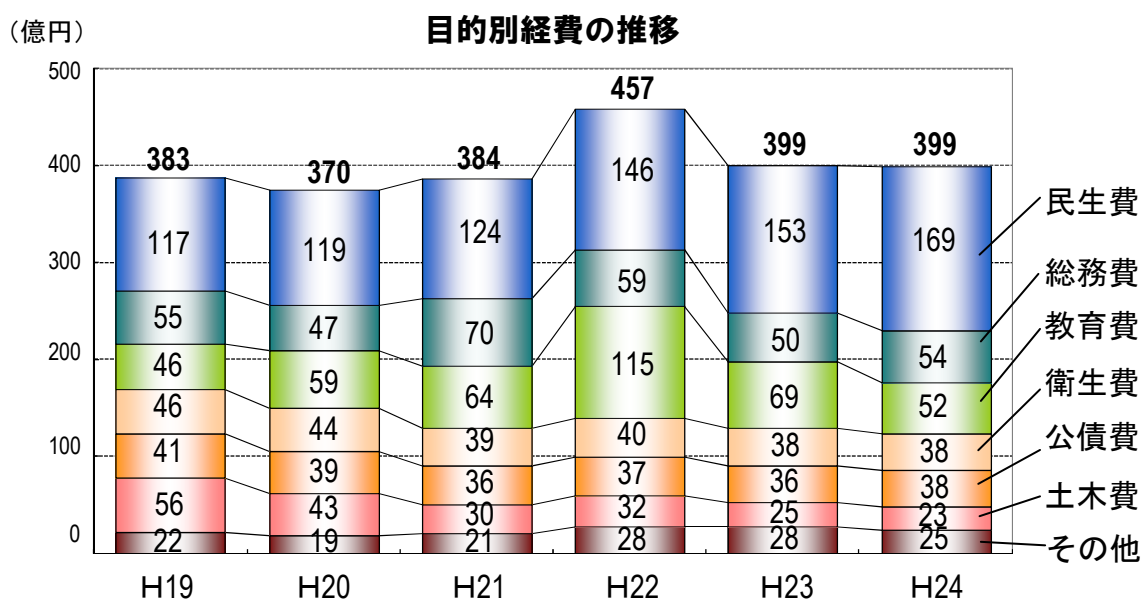
義務的経費	人件費	職員給与や退職金、議員や委員への報酬などです
	扶助費	生活保護費や児童手当など、生活を援助するための給付です
	公債費	借入金の元金の返済と、利払いです
その他経費	物件費	行政活動に必要な物品の購入や委託経費などです
	投資的経費	道路や施設など社会資本を整備するための経費です
	繰出金	国民健康保険などの特別会計等に対して支出する経費です
	補助費等	病院などの企業会計への負担や各種団体への補助金などの経費です

## 歳出全般の推移

～ 稲ふれあいセンターの整備などにより民生費が増加～

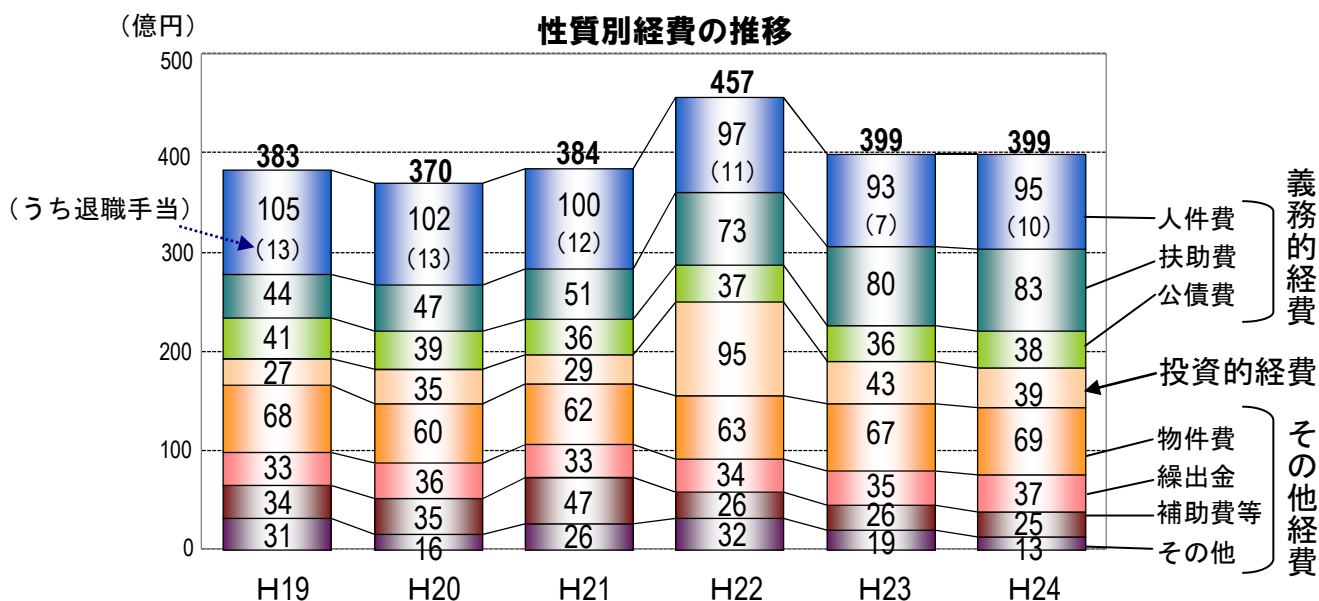
### ◆ 目的別経費の推移

主要な目的別経費の推移は、下のグラフのとおりです。前年度と比較すると、民生費は稲ふれあいセンターの整備や生活保護の増加などにより16億円の増、教育費は彩都の丘学園の整備完了などにより17億円の減、総務費は退職手当の増加などにより4億円の増などとなっています。



### ◆ 性質別経費の推移

主要な性質別経費の推移は、下のグラフのとおりです。前年度と比較すると、義務的経費は生活保護などの扶助費の増、将来の負担軽減のための繰上償還による公債費の一時的な増などにより、義務的経費全体として7億円の増となりました。投資的経費は、彩都の丘学園の整備完了などにより4億円の減となり、その他経費は、基金積立金の減少などにより2億円の減となりました。



### 3 主な財政指標の状況

#### 財政運営の通信簿（財政健全化4指標ほか）

#### ◆ 通信簿 ～財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？

用語

項目	評価	備考
1 実質赤字比率	○	地方公共団体の中心的な行政サービス（福祉、教育、まちづくりなど）を提供する一般会計等の赤字の程度で、財政運営の深刻度を示します
2 連結実質赤字比率	○	一般会計等に特別会計国民健康保険事業費などすべての会計の赤字や黒字を合算した地方公共団体全体としての赤字の程度で、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示します
3 実質公債費比率	○	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを、資金繰りの危険度を示します
4 将来負担比率	○	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担などについて、現時点での残高の程度で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します
5 基金残高	○	地方公共団体の預貯金にあたるものの残高です
6 地方債残高	○	地方公共団体の借金（ローン）にあたるものの残高です
7 経常収支比率	△	毎年入ってくる市税など使い道を制限されないお金を、人件費、扶助費、公債費など毎年支出しなければならない経費に充てている割合で、この比率が低いほど財政にゆとりがあります
8 財政力指数	△	地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な財源を、どの程度自力で調達しているかを示す指標で、この指数が大きいほど財政力があります

※評価は、次ページの判断基準により、良いものは○、悪いとまでは言えないが今後の推移に注意が必要なものは△、悪いものは×、の3段階で実施しています。



◇ 通信簿の評価基準

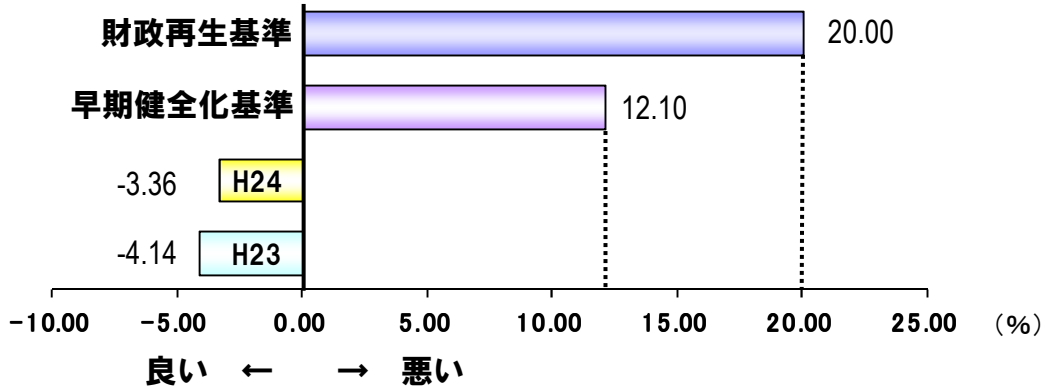
項目	評価基準
1 実質赤字比率	○ . . . 実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . 早期健全化基準以上
2 連結実質赤字比率	○ . . . 連結実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . 早期健全化基準以上
3 実質公債費比率	○ . . . 比率が大阪府内平均未満 △ . . . 比率が大阪府内平均以上早期健全化基準未満 × . . . 大阪府内平均以上
4 将来負担比率	○ . . . 将来負担額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上100%未満 × . . . 早期健全化基準以上
5 基金残高	○ . . . 前年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均以上 △ . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を下回る × . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに下回る
6 地方債残高	○ . . . 前年度類似団体平均以下かつ当年度大阪府内平均以下 △ . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を上回る × . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに上回る
7 経常収支比率	○ . . . 前年度類似団体平均未満 △ . . . 前年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均未満 × . . . 当年度大阪府内平均以上
8 財政力指数	○ . . . 1.00以上 △ . . . 1.00未満前年度類似団体平均以上 × . . . 前年度類似団体平均未満

① 実質赤字比率 評価 : ○

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する一般会計等（本市では、一般会計及び、牧落住宅団地、公共用地先行取得の各特別会計）の実質赤字の割合をいいます。比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を定め健全化を行う義務が生じ、財政再生基準を超えると、再生計画を定め財政再建に取り組むこととなります。計画では、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直し等をせざるを得なくなります。

なお、早期健全化基準及び財政再生基準の数値は、法令により定められています。

②～④の指標についても同様です。



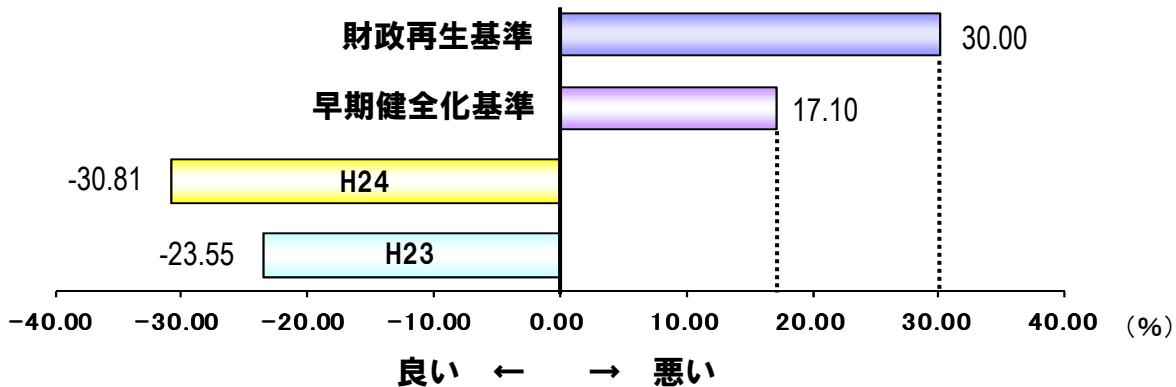
早期健全化基準以上の団体数

平成24年度		平成23年度	
全国	府内	全国	府内
0団体	0団体	0団体	0団体

② 連結実質赤字比率 評価 : ○

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に公営事業会計の実質収支及び公営企業会計の資金不足額・剰余額を連結させた額の標準財政規模に対する割合をいいます。本市では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、競艇の各特別会計が公営事業会計として、水道、公共下水道、病院の各会計が企業会計として連結対象となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。

平成24年度は、特別会計国民健康保険事業費の累積赤字の一部解消などにより、大幅に改善しました。



早期健全化基準以上の団体数

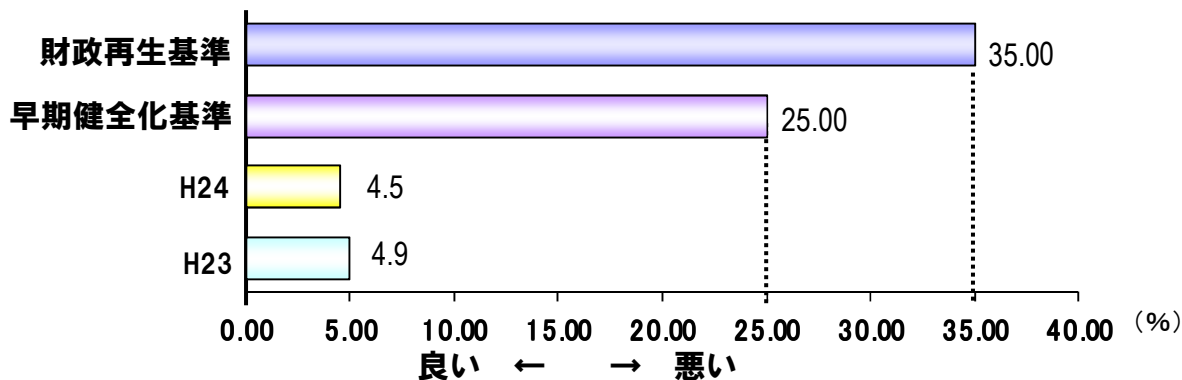
平成24年度		平成23年度	
全国	府内	全国	府内
0団体	0団体	0団体	0団体



③ 実質公債費比率 評価 : ○

実質公債費比率は、標準財政規模に占める実質的な公債費に充てた一般財源の割合を、3か年平均した数値です。

一般会計等の公債費に、病院などの公営企業や一部事務組合の支出する元利償還金への繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係る額などが準元利償還金として加味されています。この比率が、18%を超えると地方債発行において、同意団体から許可団体となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



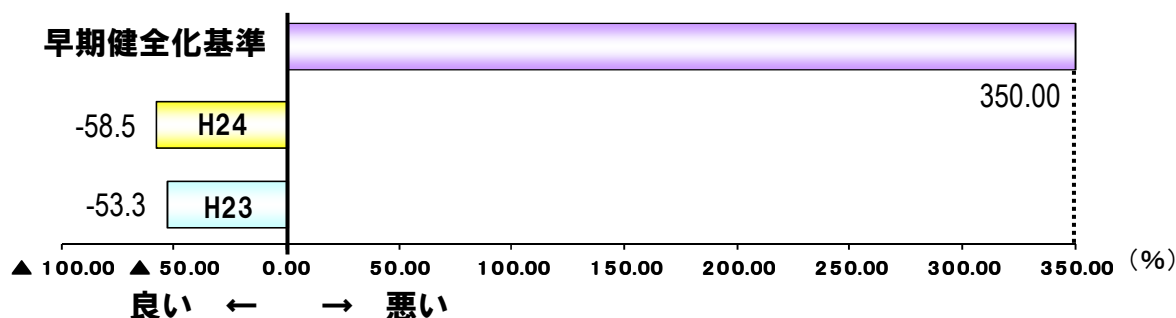
早期健全化基準以上の団体数など

平成24年度			平成23年度			
早期健全化基準以上		平均	早期健全化基準以上		平均	
全国 1団体	府内 0団体	府内 6.6%	全国 1団体	府内 0団体	全国(市区町村) 9.9%	府内 6.9%

④ 将来負担比率 評価 : ○

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担（一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等のほかに、企業会計や特別会計に対し一般会計等が負担する見込額や、外郭団体など地方公共団体が設立した法人の負債のうち、一般会計等が負担する見込額も含む）から、これに対して引き当てることのできる財源（基金、都市計画税、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等）を差し引いた額の標準財政規模に対する比率です。

なお、比率が早期健全化基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



早期健全化基準以上の団体数

平成24年度		平成23年度	
早期健全化基準以上		早期健全化基準以上	
全国 2団体	府内 1団体	全国 2団体	府内 1団体

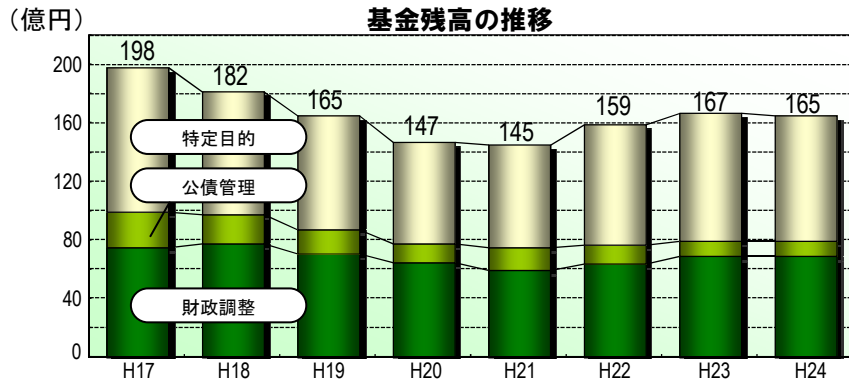
⑤ 基金残高 評価：○

基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

- ・ 特定目的基金 … 福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金
- ・ 財政調整基金 … 年度間における収支の不均衡を調整するためなどに貯えている基金
- ・ 公債管理基金 … 借入金を計画的に返済していくために貯えている基金

(※ 財政調整基金、公債管理基金を取り崩したお金は、特定財源ではなく、一般財源となります。)

平成24年度は、将来の金利負担を軽減するための繰上償還に公債管理基金を活用したことにより、基金残高は微減しましたが、府内平均、類似団体平均と比較して高水準にあります。



—— 市民一人当たり基金残高 —— ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

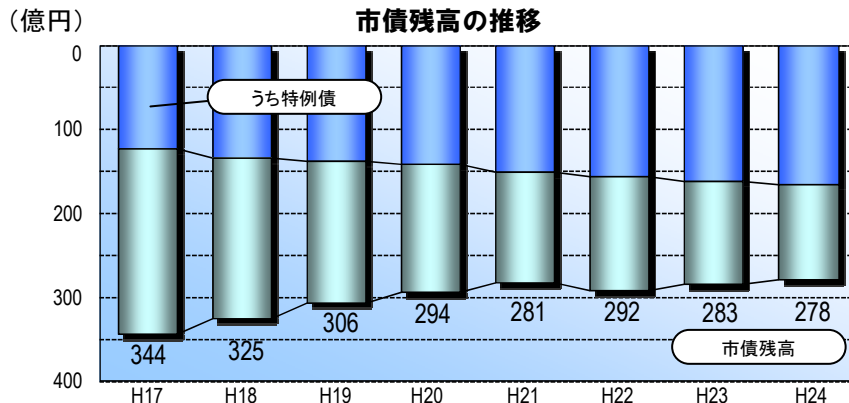
平成24年度		平成23年度		
箕面市 123,953円	府内平均 57,867円	箕面市 126,593円	府内平均 55,437円	類似団体平均 72,186円

⑥ 地方債残高 評価：○

地方債は、公共施設建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。

道路、学校等の公共施設の建設など将来その施設を利用する市民のかたにも経費を負担してもらうことが公平である場合や、災害復旧など臨時突発的に多額の資金が必要となる場合などに、地方債を事業の財源とすることが認められています。また、財源不足を補うために特別に認められた地方債(特例債)を発行する場合があります。

平成24年度は、通常の定期償還に加え、将来の金利負担軽減のため繰上償還を実施したことなどにより、市債残高は2年連続で減少しました。



—— 市民一人当たり地方債残高 —— ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

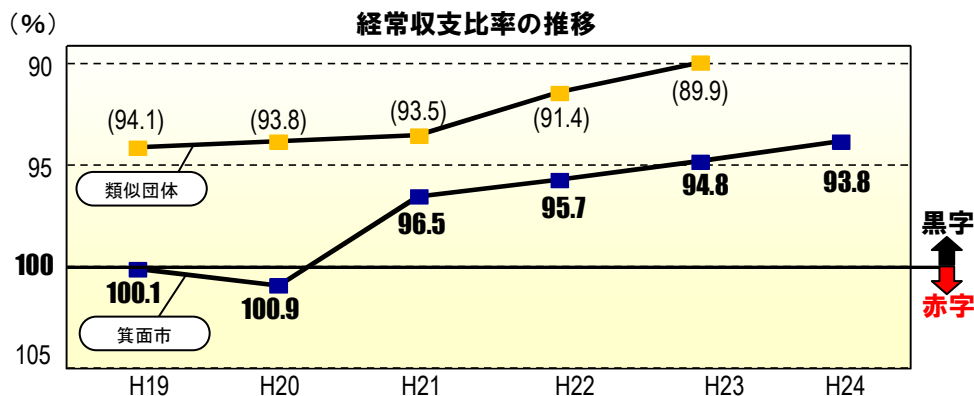
平成24年度		平成23年度		
箕面市 208,714円	府内平均 286,451円	箕面市 215,396円	府内平均 287,777円	類似団体平均 351,500円

⑦ 経常収支比率 評価：△

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の毎年決まって必要な経費（経常的な経費）に、市税など経常的な収入をどの程度充当しているかを示す数値です。

都市では75%程度が妥当とされていて、この値が大きくなればなるほど、臨時的な経費に使えるお金が少ないことを意味します。75%の場合は、その年度に臨時的な経費に回せるお金は25%となります。

「緊急プラン」に基づく行財政改革などにより、平成24年度は93.8%と4年連続で比率を改善することができましたが、類似団体と比べると高止まりしているため、引き続き経常的な支出の削減に努めることが重要です。



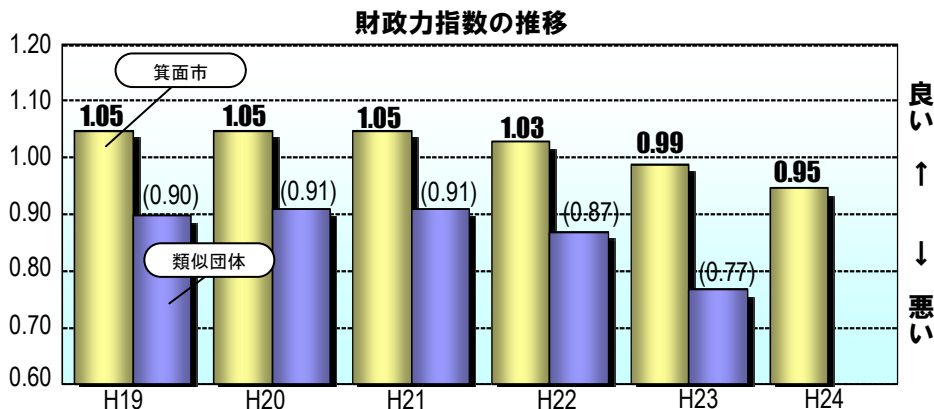
府内の平均など ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

平成24年度		平成23年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
93.8%	94.7%	94.8%	95.3%	89.9%

⑧ 財政力指数 評価：△ 用語 基準財政収入額、基準財政需要額

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年平均をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されます（単年度の財政力指数が1.00を下回る場合）が、本市は平成22年度以降普通交付税の交付団体となっています。府内平均、類似団体平均と比較すれば高い水準にはありますが、悪化傾向にあるため注意が必要です。



府内の平均など ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

平成24年度		平成23年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
0.95	0.76	0.99	0.78	0.77

# 収支結果

## 《参考》 隣の市はどうかの

### ◆ 平成24年度の主な財政指標

(単位:%)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
① 実質赤字 比率	-2.36 ( 11.25 )	-0.20 ( 11.25 )	-0.37 ( 11.25 )	-1.70 ( 11.27 )	-4.68 ( 12.46 )	-3.63 ( 12.58 )	-3.36 ( 12.10 )
② 連結実質 赤字比率	-17.88 ( 16.25 )	-6.08 ( 16.25 )	-10.34 ( 16.25 )	-10.80 ( 16.27 )	-18.50 ( 17.46 )	-17.81 ( 17.58 )	-30.81 ( 17.10 )
③ 実質公債 費比率	9.8 ( 25.0 )	0.0 ( 25.0 )	-0.6 ( 25.0 )	-1.0 ( 25.0 )	6.8 ( 25.0 )	7.9 ( 25.0 )	4.5 ( 25.0 )
④ 将来負担 比率	34.7 ( 350.0 )	-51.0 ( 350.0 )	-108.0 ( 350.0 )	-17.4 ( 350.0 )	61.3 ( 350.0 )	-28.0 ( 350.0 )	-58.5 ( 350.0 )

※( )は早期健全化基準

〔上段:決算額(億円)  
下段:市民一人当たり(円)〕

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑤ 基金残高	137 34,567	232 65,075	366 102,629	131 47,323	68 65,853	67 79,772	165 123,953
⑥ 地方債 残高	959 241,361	515 144,368	471 132,139	564 203,829	336 326,596	244 289,535	278 208,714

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口(住民基本台帳人口)で割った数値です。

(単位:%)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑦ 経常収支 比率	94.0	99.9	91.9	85.4	89.0	100.2	93.8

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑧ 財政力 指数	0.90	0.97	0.77	0.94	0.83	1.01	0.95

## 《資料》

- 1 平成24年度（2012年度）決算カード
- 2 財政データ
- 3 健全化判断比率等
- 4 財服用語の解説

# 決算カード

平成24年度  
決算状況

都道府 大阪府	コード番号 272205	市町村類型 Ⅲ-1
県名 大阪府	ふりがな みのおし 箕面市	平成24年度交付税 種地区分 2-9

人 口	面 積	人口密度	人口集中地区人口	産 業 構 造			
22年 129,895人	47.84 Km <sup>2</sup>	2,715人	124,278人	第1次	第2次	第3次	
17年 127,135人			122,518人	就業人口	22年 441人	8,666人	43,517人
増減率 2.2%	35.10.1以降の合併状況		—	国調	0.8%	16.5%	82.7%
住基 台帳	24.3.31 131,524人(129,209人)※	( )は外国人を 除く人口		17年 498人	10,892人	45,619人	
	25.3.31 133,044人(130,864人)			国調	0.8%	18.6%	77.8%

区 分	平成24年度 千円	平成23年度 千円	区 分	指 数 等 千円	指定団体等 の 状 況
1. 歳入総額 A	42,091,253	41,250,291	基準財政需要額	17,675,853	交 付
2. 歳出総額 B	39,870,012	39,886,235	基準財政収入額	16,621,949	
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C	2,221,241	1,364,056	標準財政規模	24,728,004	近畿近郊整備
4. 翌年度へ繰り越す べき財源 D	1,388,921	351,083	財政力指数 (3年平均)	0.95404	
5. 実質収支 (C-D) E	832,320	1,012,973	実質収支比率	3.4%	事業の共同 処理の状況
6. 単年度収支 F	▲180,653	▲7,933	起債制限比率 (3年平均)	8.9%	養護老人 ホーム
7. 積立金 G	15,096	13,792	公債費比率	8.5%	
8. 繰上償還金 H	263,516		積立金現在高	16,491,152	後期高齢者 医療
9. 積立金取り崩し額 I		5,320	地方債現在高	27,768,149	
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J	97,959	539	収益事業収入	600,000	
			債務負担行為額	9,900,582	

一 般 職 員 等				特 別 職 等		
区 分	職員数	1人当たり給料月額	総給料月額	区 分	改 定 実 施	1人当たり平均給料
※一般職員の( )は、 一般行政職の人数	A 人	B 円	千円		年 月 日	(報酬)月額 円
一 般 職 員	810 (404)	328,800 (330,900)	266,328 (133,684)	市 長	H24.11.1	799,000
うち消防職	106	296,000	31,376	副市長	H24.4.1	752,500
うち技能労務員	130	338,000	43,940	教育長	H24.4.1	680,500
教育公務員	42	343,300	14,418	議会議長	H25.1.1	676,800
臨時職員	—	—	—	副議長	H25.1.1	620,400
議 員	—	—	—	議 員	H25.1.1	573,400
合 計	852	329,500	280,746			

公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用 の有無	収支額		職員数 人	国 保 会 計 の 状 況	収 支 額		
			千円	普通会計からの繰入 額(含貸付)千円			▲2,192,846千円	普通会計からの繰入額	
	駐車場事業	無	0	▲38,031	0		1,320,626千円		
	介護サービス事業	無	0	96,750	0		20,413世帯		
	競艇事業	無	1,770,855	0	22		35,196人		
	国保事業	無	▲2,192,846	1,320,626	16		221,365円		
	介護保険事業	無	73,223	1,096,112	17		128,387円		
	後期高齢事業	無	62,624	205,764	3		463,805円		
	病院事業	有	▲104,821	694,497	447	比 財 政 の 健 状 全 化	判断比率の名称	比率(債が負の 場合は「-」)	(参考)実数
	水道事業	有	339,827	10,435	49		実質赤字比率	-	▲3.36%
	下水道事業	有	260,886	338,726	13		連結実質赤字比率	-	▲30.81%
							実質公債費比率	4.5%	
							将来負担比率	-	▲58.5%

※平成24年7月9日に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され、外国人住民も住民基本台帳が作成されることとなりました。  
平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口は、外国人住民を除きます。

市町村名		箕面市		類型		Ⅲ-1				
歳入				性質別歳出						
区分	決算額 千円	構成 比 %	経常一般 財源 K	Kの構 成比 %	区分	決算額 千円	構成 比 %	一般財源 千円	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支 比率 %
地方税	22,524,944	53.5	20,502,308	86.4	人件費	9,461,139	23.7	9,000,415	8,588,743	34.1
地方譲与税	250,026	0.6	250,026	1.1	うち職員給	6,544,348	16.4	6,161,133	—	—
利子割交付金	107,583	0.3	107,583	0.5	扶助費	8,281,367	20.8	2,304,445	2,301,336	9.1
配当割交付金	83,299	0.2	83,299	0.3	公債費	3,765,151	9.4	3,764,794	3,501,278	13.9
株式等譲渡所得割交付金	19,193	0.0	19,193	0.1	元利償還金	3,765,151	9.4	3,764,794	3,501,278	13.9
地方消費税交付金	1,115,080	2.6	1,115,080	4.7	一時借入金利息	—	—	—	—	—
ゴルフ場利用税交付金	2,032	0.0	2,032	0.0	小計	21,507,657	53.9	15,069,654	14,391,357	57.1
特別地方消費税交付金	—	—	—	—	物件費	6,924,030	17.4	5,305,979	4,540,485	18.0
自動車取得税交付金	128,854	0.3	128,854	0.5	維持補修費	568,386	1.4	543,848	543,848	2.2
地方特例交付金	120,720	0.3	120,720	0.5	補助費等	2,533,825	6.4	2,152,273	1,690,699	6.7
地方交付税	1,287,863	3.1	1,117,593	4.7	積立金	327,081	0.8	276,520	—	—
内普通	1,117,593	2.7	1,117,593	4.7	投資・出資・貸付金	399,046	1.0	398,880	—	—
訳特別	170,270	0.4	—	—	繰出金	3,677,530	9.2	3,119,724	2,476,173	9.8
小計	25,639,594	60.9	23,446,688	98.8	前年度繰上充用金	—	—	—	—	—
交通安全対策特別交付金	24,251	0.1	24,251	0.1	投資的経費	3,932,457	9.9	1,064,515	計 93.8 %	↑
分担金・負担金	342,691	0.8	—	—	うち人件費	37,720	0.1	37,720	経常経費充当	—
使用料	593,689	1.4	172,626	0.7	普通建設事業費	3,923,920	9.9	1,055,978	一般財源	23,642,562
手数料	279,386	0.7	—	—	補助単独	2,020,808	5.1	132,345	—	—
国庫支出金	5,432,712	12.9	—	—	災害復旧事業費	1,903,112	4.8	923,633	—	—
都道府県支出金	3,138,531	7.5	—	—	失業対策事業費	8,537	0.0	8,537	—	—
財産収入	814,360	1.9	83,012	0.4	合計	39,870,012	100.0	27,931,393	歳入一般財源総額	30,042,634
寄附金	49,277	0.1	—	—	内訳					
繰入金	1,061,532	2.5	—	—						
繰越金	844,056	2.0	—	—						
諸収入	1,090,088	2.6	1,404	0.0						
地方債	2,781,086	6.6	—	—						
合計	42,091,253	100.0	23,727,981	100.0						

臨時財政対策債を  
臨時一般財源とした場合の経常収支比率

市町村税						目的別歳出			
区分	決算額 千円	構成 比 %	対前年度 増減率 %	基準税額× 100/75 千円	超過課税分 収入済額千円	区分	決算額 千円	構成 比 %	一般財源 千円
市町村個人	10,014,968	44.5	7.6	9,811,391	—	議会費	437,587	1.1	437,587
民税法人	1,111,136	4.9	2.2	1,056,581	124,942	総務費	5,363,912	13.5	4,228,211
固定資産税	8,447,044	37.5	▲4.6	8,301,621	—	民生費	16,889,389	42.4	8,505,109
軽自動車税	93,337	0.4	1.3	99,089	—	衛生費	3,818,785	9.6	3,460,627
市町村たばこ税	833,463	3.7	▲3.7	897,283	—	労働費	468,963	1.2	65,607
特別土地保有税	—	—	—	—	—	農林水産業費	91,300	0.2	86,171
目的税	2,024,996	9.0	▲4.1	(2,024,996)	—	商工費	272,397	0.7	199,337
入湯税	2,360	0.0	0.3	—	—	土木費	2,351,619	5.9	1,847,692
内都市計画税	2,022,636	9.0	▲4.1	—	—	消防費	1,215,091	3.0	1,133,320
事業所税	—	—	—	—	—	教育費	5,187,281	13.0	4,194,401
合計	22,524,944	100.0	0.9	20,165,965	124,942	災害復旧費	8,537	0.0	8,537
						公債費	3,765,151	9.4	3,764,794
						諸支出金	—	—	—
						前年度繰上充用金	—	—	—
						合計	39,870,012	100.0	27,931,393

適用税率の状況

市民税	均等割	3,000円	市民税	均等割	標準	徴収率	区分	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %
	個人分	所得割		標準税率に 対する比率	法人分		法人税割	14.7/100	市町村民税	98.8
	後期高齢	1.000		固定資産税	1.4/100	固定資産税	98.1	18.2	92.0	
						合計	98.5	17.2	93.0	



# 財政データ

## ◆ 歳入・歳出決算額、決算収支

(単位:千円)

		H19	H20	H21	H22	H23	H24		
歳入	自 地方税	22,800,338	22,565,657	22,457,827	22,262,151	22,321,891	22,524,944		
	依 地方譲与税	296,722	285,745	278,190	271,540	268,963	250,026		
	依 各種交付金	1,852,402	1,583,754	1,506,839	1,481,546	1,446,700	1,480,292		
	依 地方特例交付金	175,687	319,845	289,200	332,167	370,819	120,720		
	依 地方交付税	105,043	107,545	130,983	727,322	948,536	1,287,863		
	自 使用料・手数料	959,416	934,130	926,057	954,386	851,928	873,075		
	依 国庫支出金	2,842,370	3,045,533	5,681,887	8,871,682	6,517,369	5,432,712		
	依 都道府県支出金	1,789,125	1,743,850	1,924,662	2,620,936	2,719,986	3,138,531		
	自 繰入金	2,974,922	2,934,020	1,971,589	1,840,676	741,702	1,061,532		
	自 繰越金	746,222	724,456	881,102	991,435	644,846	844,056		
	依 地方債	1,591,000	2,121,300	1,892,300	4,342,200	2,341,112	2,781,086		
	自 財産収入	552,180	338,375	535,708	171,918	226,567	814,360		
	自 貸付金元利収入		1,953,449	512,354	28,609	550,934	54,018	10,363	
		うち単年度貸付	1,900,000	460,000	0	0	0	0	
		その他	53,449	52,354	28,609	550,934	54,018	10,363	
	自 その他	1,142,138	1,141,654	1,265,725	1,483,987	1,795,854	1,471,693		
	歳入合計		39,781,014	38,358,218	39,770,678	46,902,880	41,250,291	42,091,253	
うち一般財源等		30,500,339	29,425,805	29,799,389	30,620,367	25,332,321	30,042,634		
単年度貸付控除後		37,881,014	37,898,218	39,770,678	46,902,880	41,250,291	42,091,253		
歳出	人件費		10,485,752	10,189,736	10,041,929	9,687,403	9,316,859	9,461,139	
		うち退職手当	1,346,774	1,284,352	1,203,635	1,092,658	771,522	1,013,817	
	扶助費	4,421,142	4,657,361	5,081,459	7,256,737	7,960,861	8,281,367		
	公債費	4,116,919	3,850,760	3,646,601	3,750,986	3,647,295	3,765,151		
	投資的経費	2,620,211	3,484,618	2,918,762	9,536,356	4,329,706	3,932,457		
	物件費	6,764,799	6,029,082	6,208,603	6,253,381	6,692,043	6,924,030		
	補助費等	3,435,156	3,514,094	4,693,461	2,584,673	2,537,716	2,533,825		
	積立金	465,593	273,865	1,225,845	1,945,657	923,613	327,081		
	投資及び出資金	273,917	330,154	349,827	904,216	389,398	399,046		
	貸付金		1,940,574	526,328	550,000	0	58,000	0	
		うち単年度貸付	1,900,000	500,000	0	0	0	0	
		その他	40,574	26,328	550,000	0	58,000	0	
	繰出金	3,307,023	3,605,744	3,296,761	3,371,180	3,503,156	3,677,530		
	その他	425,472	505,374	405,995	457,445	527,588	568,386		
	目的	議会費	396,048	408,621	405,698	406,569	505,920	437,587	
		総務費	5,532,773	4,658,199	7,044,021	5,829,929	4,969,556	5,363,912	
		民生費	11,726,344	11,881,177	12,375,613	14,610,842	15,303,688	16,889,389	
		衛生費	4,601,313	4,448,595	3,855,006	4,014,381	3,782,064	3,818,785	
		労働費	96,994	93,136	155,474	233,901	342,934	468,963	
		農林水産業費	95,118	92,488	81,868	84,350	115,886	91,300	
		商工費	209,279	193,409	228,139	766,737	444,218	272,397	
		土木費		5,617,597	4,269,811	2,980,602	3,237,206	2,495,076	2,351,619
			うち単年度貸付	1,900,000	500,000	0	0	0	0
		その他	3,717,597	3,769,811	2,980,602	3,237,206	2,495,076	2,351,619	
		消防費	1,257,931	1,213,562	1,224,450	1,328,211	1,382,958	1,215,091	
		教育費	4,603,590	5,857,292	6,405,861	11,478,889	6,883,062	5,187,281	
		災害復旧費	2,652	66	15,910	6,033	13,578	8,537	
		公債費	4,116,919	3,850,760	3,646,601	3,750,986	3,647,295	3,765,151	
		その他	0	0	0	0	0	0	
		歳出合計		38,256,558	36,967,116	38,419,243	45,748,034	39,886,235	39,870,012
単年度貸付控除後		36,356,558	36,467,116	38,419,243	45,748,034	39,886,235	39,870,012		
収支	形式収支	1,524,456	1,391,102	1,351,435	1,154,846	1,364,056	2,221,241		
	翌年度に繰越すべき財源	261,389	372,903	699,293	133,940	351,083	1,388,921		
	実質収支	1,263,067	1,018,199	652,142	1,020,906	1,012,973	832,320		
	単年度収支	41,023	-244,868	-366,057	368,764	-7,933	-180,653		
	積立金	55,688	63,308	39,659	100,447	13,792	15,096		
	繰上償還	0	0	0	0	0	263,516		
	積立取崩	1,493,833	1,547,333	530,000	0	5,320	0		
	実質単年度収支	-1,397,122	-1,728,893	-856,398	469,211	539	97,959		

※ 歳入欄の「自」は自主財源、「依」は依存財源



◆ 財政指標、他会計の状況、職員の状況、人口

(単位:千円、%、人)

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
主な財政指標	実質赤字比率	-5.22	-4.17	-2.94	-4.25	-4.14	-3.36	
	連結実質赤字比率	-21.54	-24.18	-21.66	-24.23	-23.55	-30.81	
	実質公債費比率	8.1	7.1	6.0	5.8	4.9	4.5	
	将来負担比率	-24.1	-33.5	-31.0	-33.6	-53.3	-58.5	
	財政力指数(3ヶ年平均)	1.05	1.05	1.05	1.03	0.99	0.95	
	経常収支比率 <small>(特例債を経常一般財源から除いた場合)</small>	100.1 (104.9)	100.9 (105.5)	96.5 (103.4)	95.7 (102.1)	94.8 (100.9)	93.8 (99.6)	
	実質収支比率	5.5	4.2	2.7	4.3	4.1	3.4	
	公債費負担比率	13.5	13.1	12.2	12.2	12.3	12.5	
	公債費比率	13.2	11.4	10.2	10.3	9.5	8.5	
	起債制限比率(3ヶ年平均)	12.4	11.4	10.4	9.9	9.5	8.9	
	基金残高	16,496,777	14,686,541	14,522,975	15,870,054	16,649,996	16,491,152	
	財政調整基金	7,113,434	6,429,409	5,939,068	6,399,515	6,917,987	6,933,083	
	公債管理基金	1,648,122	1,311,307	1,530,701	1,275,294	1,017,845	1,040,889	
	特定目的基金	7,735,221	6,945,825	7,053,206	8,195,245	8,714,164	8,517,180	
	地方債残高	30,563,229	29,370,400	28,115,141	29,171,490	28,329,705	27,768,149	
特例債	13,778,876	14,101,539	14,921,568	15,547,259	16,032,572	16,431,255		
施設整備事業債等	16,784,353	15,268,861	13,193,573	13,624,231	12,297,133	11,336,894		
収益事業収入	500,000	500,000	600,000	600,000	600,000	600,000		
債務負担行為額	12,031,158	8,767,090	12,002,808	11,309,329	10,020,322	9,900,582		
他会計の状況	病院事業	収支	-327,385	-397,129	-576,104	-223,519	-377,920	-104,821
		繰入	1,141,940	1,173,497	663,264	642,787	679,815	694,497
	水道事業	収支	270,812	243,782	236,723	347,555	345,904	339,827
		繰入	43,636	72,619	116,338	7,986	7,923	10,435
	公共下水道事業	収支	241,342	243,273	162,285	282,366	217,278	260,886
		繰入	538,584	404,800	386,671	417,044	324,832	338,726
	国民健康保険事業	収支	-2,395,672	-2,689,841	-2,989,554	-2,780,624	-2,798,323	-2,192,846
		繰入	1,331,133	1,203,468	1,195,045	1,263,376	1,278,740	1,320,626
	老人保健医療事業	収支	-127,799	32,324	5,070	0	-	-
		繰入	707,820	129,228	5,000	0	-	-
	介護保険事業	収支	253,171	314,411	48,085	19,621	-4,742	73,223
		繰入	826,115	896,420	942,423	1,035,150	1,053,757	1,096,112
	後期高齢者医療事業	収支	-	36,508	43,615	47,883	50,544	62,624
		繰入	-	784,786	171,162	188,163	187,632	205,764
	収益事業	収支	1,044,030	1,996,428	1,981,181	1,503,941	1,497,728	1,770,855
		繰入	-500,000	-500,000	-600,000	-600,000	-600,000	-600,000
	宅地造成事業	収支	3,793	3,861	65,451	17	-	-
		繰入	204,984	392,038	96,985	0	-	-
	介護サービス事業	収支	0	0	0	0	0	0
		繰入	184,492	182,604	137,089	113,823	98,645	96,750
駐車場事業	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	-17,000	-17,000	-17,000	-38,347	-38,031	-38,031	
合計	収支	-1,037,708	-216,383	-1,023,248	-802,760	-1,069,531	209,748	
	繰入	4,461,704	4,722,460	3,096,977	3,029,982	2,993,313	3,124,879	
職員の状況	職員数の合計	966	948	913	872	873	852	
	一般職員	813	792	754	722	725	704	
	教育公務員	47	49	51	42	42	42	
	消防職員	106	107	108	108	106	106	
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	
ラスパイレス指数	99.2	98.3	98.1	98.7	98.2	106.1		
人口	住民基本台帳登録者数 1	124,848	125,350	126,715	127,645	129,209	133,044	
	外国人登録者数 2	2,015	2,052	2,187	2,217	2,315	-	
	人口(1+2)	126,863	127,402	128,902	129,862	131,524	133,044	

※ 「他会計の状況」の会計区分は、総務省の決算統計の基準に基づくもので、市の特別会計と一致するものではありません。

※ 実質公債費比率は、財政健全化法施行に伴い平成19年度から算定方法が変更されました。

※ 「職員の状況」中の職員数は、普通会計に属する職員数です。

※ 人口は、各年度末(3月31日)現在の数値です。平成24年7月9日に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され、外国人住民も住民基本台帳が作成されることとなりました。

## 健全化判断比率等

### 平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

#### ◆ 健全化判断比率

(単位：%)

	平成24年度	平成23年度	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	— (-3.36)	— (-4.14)	12.10	20.0	※1 実質赤字又は連結実質赤字が無い場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」 ※2 ( ) 内は、実質赤字等の値が負の場合(黒字の場合)の参考値 ※3 連結実質赤字比率の財政再生基準は、平成20、21年度は40%、平成22年度は35%、平成23年度以降30%
連結実質赤字比率	— (-30.81)	— (-23.55)	17.10	30.0	
実質公債費比率	4.5	4.9	25.0	35.0	
将来負担比率	— (-58.5)	— (-53.3)	350.0		

#### 1 実質赤字比率

##### 一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計及び特別会計(牧落住宅団地事業費及び公共用地先行取得事業費)の実質収支額を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となる。(黒字の場合は「—」)

#### 2 連結実質赤字比率

##### 全会計にかかる実質赤字額(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計(競艇事業費、国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費)の実質収支額及び公営企業会計(病院事業、水道事業、公共下水道事業)の資金不足(剰余)額を合算した値が、連結実質赤字額となる。  
(黒字の場合は「—」)

#### 3 実質公債費比率

##### 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計への繰出金の一部や五省協定に係る立替償還金等が、準元利償還金の額となる。

#### 4 将来負担比率

##### 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部(土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等)、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額(将来負担額①)から、充当可能基金残高、充当可能特定財源(都市計画税等)、交付税算入公債費等(充当可能財源等②)を差し引いた額となる。(①-②が負の値となる場合は「—」)

# 1 実質赤字比率の状況 (一般会計等の実質収支額等)

**健全化判断比率等**

## ◆ 算定結果

(単位：千円)

区分	平成24年度	平成23年度	増減	備考
<b>一般会計等の実質収支額 A</b>	<b>832,320</b>	<b>1,012,973</b>	<b>▲ 180,653</b>	
一般会計	830,835	1,012,455	▲ 181,620	
牧落住宅団地事業費	1,485	518	967	
公共用地先行取得事業費	0	0	0	
<b>標準財政規模 B</b>	<b>24,728,004</b>	<b>24,446,195</b>	281,809	市税等の一般財源の規模を全国統一の基準で算定したもの
うち臨時財政対策債発行可能額	1,694,877	1,500,212	194,665	
<b>実質赤字比率 (%) A/B</b>	<b>-3.36</b>	<b>-4.14</b>	0.78	

※ 実質収支が黒字の場合、「実質赤字比率 (%)」は負の値で表示

## ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . **12.10 %** (約29億9千万円の赤字で早期健全化団体)

\*\*\* 算定式 \*\*\*

$$\left( \frac{1}{5} + \frac{(24,728,004 + 100,000,000) \times \frac{1}{120}}{24,728,004} \right) \times \frac{1}{2} = 12.10$$

### 早期健全化基準の算定方法 (健全化法施行令第7条第1号ハ)

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

$$\left( \frac{1}{5} + \frac{(\text{標準財政規模} + a) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \times \frac{1}{2}$$

- ① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000  
a = 100,000,000、b = 120 (→ 箕面市)
- ② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000  
a = 10,000,000、b = 30
- ③ 標準財政規模 < 5,000,000  
a = 0、b = 10

② 箕面市の財政再生基準 . . . . . **20.00 %** (約49億46百万円の赤字で財政再生団体)

すべての市町村の基準が20%となっている (健全化法施行令第8条第1号ハ)

※ 各基準に達した場合の義務・措置等 (健全化判断比率(4指標)及び資金不足比率共通)

早期健全化基準又は経営健全化基準を超えた場合	財政再生基準を超えた場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財政健全化計画 (経営健全化計画) の策定、議決、公表等</li> <li>○ 国・府の勧告</li> <li>○ 外部監査の義務付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財政再生計画の策定、議決、公表</li> <li>● 財政再生計画の国の同意</li> <li>● 起債の制限 (災害復旧事業債を除く)</li> <li>● 再生振替特例債の発行資格</li> <li>● 国の勧告 (予算の変更措置等)、配慮</li> </ul>

# 健全化判断比率等

## 2 連結実質赤字比率の状況（全会計等の連結実質収支額等）

### ◆ 算定結果

（単位：千円）

区 分	平成 2 4 年度	平成 2 3 年度	増 減	備 考
(1) 一般会計等の実質収支額 A	832,320	1,012,973	▲ 180,653	「実質赤字比率」算定で用いた一般会計等の実質収支額
(2) (1) 以外の特別会計の実質収支額 B	-286,144	-1,254,793	968,649	
競艇事業費	1,770,855	1,497,728	273,127	
国民健康保険事業費	-2,192,846	-2,798,323	605,477	
介護保険事業費	73,223	-4,741	77,964	
後期高齢者医療事業費	62,624	50,543	12,081	
(3) 公営企業会計の資金余剰(不足)額 C	7,074,524	6,000,811	1,073,713	
水道事業	2,075,259	1,766,584	308,675	企業会計分は、流動資産－流動負債の額を計上 (翌年度に繰り越すべき財源がある場合は、流動資産から控除)
病院事業	2,783,013	2,531,156	251,857	
公共下水道事業	2,216,252	1,703,071	513,181	
連結実質収支額 D (A+B+C)	7,620,700	5,758,991	1,861,709	
標準財政規模（含臨財債） E	24,728,004	24,446,195	281,809	
連結実質赤字比率（%） (D/E)	-30.81	-23.55	▲ 7.26	

※ 連結実質収支が黒字の場合、「連結実質赤字比率」は負の値で表示

### ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . **17.10 %** （約42億3千万円の赤字で早期健全化団体）

\*\*\* 算定式 \*\*\*

$$\left( \frac{1}{5} + \frac{\left( (24,728,004 + 100,000,000) \times \frac{1}{120} \right)}{24,728,004} \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20} = 17.10$$

早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第7条第2号ハ）

$$\left( \frac{1}{5} + \frac{\left( \text{標準財政規模} + a \right) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20}$$

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

- ① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000  
a = 100,000,000、b = 120 （→ 箕面市）
- ② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000  
a = 10,000,000、b = 30
- ③ 標準財政規模 < 5,000,000  
a = 0、b = 10

② 箕面市の財政再生基準 . . . . . **30.00 %** （約74億2千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が30%となっている（健全化法施行令第8条第2号ハ）

※ 経過措置：平成20年度及び21年度は40%、平成22年度は35%、平成23年度以降30%

## 3 実質公債費比率

## ◆ 算定結果

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備 考
(1) 地方債の元利償還金（除く繰上償還等）	3,793,158	3,739,656	3,596,582	■歳出
(2) 準元利償還金（公営企業繰出等）	489,273	452,491	469,183	■歳出
(3) 元利償還金等に充当する特定財源 （貸付金返還金等）	783	783	357	▲特財
(4) 都計事業関連事業債の元利償還金に 充当した都市計画税	934,543	1,274,042	1,168,551	▲特財
(5) 交付税算入(準)公債費の額 （臨時財政対策債償還費等）	2,007,530	2,029,167	2,111,729	▲控除
(6) 標準財政規模（含む臨財債）	23,986,772	24,446,195	24,728,004	□分母
<b>実質公債費(分子)</b> [(1)+(2)] - [(3)+(4)+(5)] <sup>A</sup>	<b>1,339,575</b>	<b>888,155</b>	<b>785,128</b>	
<b>標準財政規模-交付税算入(分母)</b> [(6)-(5)] <sup>B</sup>	<b>21,979,242</b>	<b>22,417,028</b>	<b>22,616,275</b>	
<b>実質公債費比率（単年度）（%）</b> A/B	<b>6.09473</b>	<b>3.96197</b>	<b>3.47152</b>	
<b>実質公債費比率（3カ年平均）（%）</b>	<b>5.8</b>	<b>4.9</b>	<b>4.5</b>	

## ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 起債許可団体基準 . . . . . **18.0%**（各年度 約40億8千万円の実質公債費で起債許可団体となる）

- ・ すべての市町村の基準が18%となっている（地方財政法施行令第23条）
- ・ 18%を超えると、国の許可がなければ起債できない起債許可団体となる

② 箕面市の早期健全化基準 . . . **25.0%**（各年度 約56億6千万円の実質公債費で早期健全化団体となる）

すべての市町村の基準が25%となっている（健全化法施行令第7条第3号）

③ 箕面市の財政再生基準 . . . . . **35.0%**（各年度 約79億2千万円の実質公債費で財政再生団体となる）

すべての市町村の基準が35%となっている（健全化法施行令第8条第3号）

# 健全化判断比率等

## 4 将来負担比率

### ◆ 算定結果

(単位：千円)

区分	平成24年度	平成23年度	増減	備考
<b>将来負担額 A</b>	<b>44,069,298</b>	<b>44,902,613</b>	<b>▲ 833,315</b>	
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	28,694,880	29,319,217	▲ 624,337	一般会計＋特別会計公共用地先行取得事業費
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	3,860,865	3,096,807	764,058	五省協定等分(止々呂美・彩都小中一貫校分) ＋土地開発公社都計道路等先行取得済分＋PFI分
(3) 病院・水道・下水道の地方債の償還に充当する一般会計の繰出見込額	2,891,684	3,115,426	▲ 223,742	地方債残高のうち一般会計からの繰出見込額 (元金償還財源分繰出÷企業会計元金償還額の3年平均)×地方債残高等
(4) 一部事務組合等が起こした地方債の償還に係る本市の負担見込額	0	0	0	対象なし
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	8,621,869	9,371,163	▲ 749,294	全職員が前年度末に退職した場合の退職金(一般会計が負担する職員分)
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額(土地開発公社)	0	0	0	公社負債－市貸付等－市取得予定－代替地 ＝将来負担なし (市の貸付＋公社土地 > 負債)
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	黒字の場合は0(箕面市は黒字)
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	対象なし
<b>充当可能財源等 B</b>	<b>57,319,256</b>	<b>56,857,743</b>	<b>461,513</b>	
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金残高	24,925,667	25,144,227	▲ 218,560	基金残高のうち不動産や貸付金を除く現・預金
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	6,913,194	8,229,329	▲ 1,316,135	・住宅新築資金貸付金返還金等の公債費償還財源 ・都市計画事業債残高のうち都市計画税が充当される見込額 (都計事業債残高×(都計事業費＋都計事業債元金償還に対する都計税の充当率の3年平均))他
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	25,480,395	23,484,187	1,996,208	過去に発行した地方債の残高に普通交付税の算入割合を乗じて算定した見込み額
<b>標準財政規模 C</b>	<b>24,728,004</b>	<b>24,446,195</b>	<b>281,809</b>	標準財政規模(含む臨時財政対策債)
<b>算入公債費及び算入準公債費の額 D</b>	<b>2,111,729</b>	<b>2,029,167</b>	<b>82,562</b>	平成24年度の基準財政需要額に算入されている公債費の額
<b>将来負担比率(%) (A－B)／(C－D)</b>	<b>-58.5</b>	<b>-53.3</b>	<b>▲ 5.2</b>	

### ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . **350.0%** (将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が約920億円増加で早期健全化団体となる。)

すべての市町村の基準が350%となっている(健全化法施行令第7条第4号ロ)

② 箕面市の財政再生基準 . . . . . 規定無し



◆ 資金不足比率

5 公営企業における資金不足比率

各公営企業にかかる資金不足額の事業の規模に対する比率

本市では、公営企業法適用企業として病院事業会計、水道事業会計及び公共下水道事業会計が資金不足比率の算定対象となっている。

◆ 算定結果

(単位：千円)

水道事業会計		平成24年度	平成23年度	増減
流動負債 ①		432,541	333,268	99,273
流動資産 ②		2,507,800	2,099,852	407,948
控除財源 ③		0	0	0
<b>資金不足額・剰余額 A (②-①-③)</b>		<b>2,075,259</b>	<b>1,766,584</b>	<b>308,675</b>
営業収益 ④		2,462,622	2,579,738	▲ 117,116
受託工事収益等 ⑤		7,519	102,133	▲ 94,614
<b>事業の規模 B (④-⑤)</b>		<b>2,455,103</b>	<b>2,477,605</b>	<b>▲ 22,502</b>
<b>資金不足比率 (%) A/B</b>		<b>( -84.5 )</b>	<b>( -71.3 )</b>	<b>( ▲ 13.2 )</b>
公共下水道事業会計		平成24年度	平成23年度	増減
流動負債 ①		276,059	222,729	53,330
流動資産 ②		2,492,311	1,925,800	566,511
控除財源 ③		0	0	0
<b>資金不足額・剰余額 A (②-①-③)</b>		<b>2,216,252</b>	<b>1,703,071</b>	<b>513,181</b>
営業収益 ④		1,774,623	1,753,838	20,785
受託工事収益等 ⑤		0	0	0
<b>事業の規模 B (④-⑤)</b>		<b>1,774,623</b>	<b>1,753,838</b>	<b>20,785</b>
<b>資金不足比率 (%) A/B</b>		<b>( -124.9 )</b>	<b>( -97.1 )</b>	<b>( ▲ 27.8 )</b>
病院事業会計		平成24年度	平成23年度	増減
流動負債 ①		615,816	860,227	▲ 244,411
流動資産 ②		3,426,552	3,391,383	35,169
控除財源 ③		27,723	0	27,723
<b>資金不足額・剰余額 A (②-①-③)</b>		<b>2,783,013</b>	<b>2,531,156</b>	<b>251,857</b>
営業収益 ④		8,008,702	7,682,627	326,075
受託工事収益等 ⑤		0	0	0
<b>事業の規模 B (④-⑤)</b>		<b>8,008,702</b>	<b>7,682,627</b>	<b>326,075</b>
<b>資金不足比率 (%) A/B</b>		<b>( -34.7 )</b>	<b>( -32.9 )</b>	<b>( ▲ 1.8 )</b>

※ 資金の不足が無い場合は「-」

※ ( ) 内は、資金不足額が負の値の場合(資金が剰余の場合)の参考値

◆ 経営健全化基準(早期健全化基準に相当する基準)

① 箕面市の早期健全化基準 ..... 20.0 %

すべての市町村の基準が20%となっている(健全化法施行令第19条)

② 箕面市の財政再生基準 ..... 規定無し

## 6 各比率の主な増減理由

### ① 実質赤字比率

平成24年度	平成23年度	増減
-3.36	-4.14	0.78

(比率が悪化した主な要因)

- ・ 地方交付税の増加や中学校給食室の整備などによる府支出金の増加により、形式収支は増加したが、国の緊急経済対策の活用により翌年度へ繰り越すべき財源が大幅に増加したことから、実質収支が1億8千万円減少したため。

### ② 連結実質赤字比率

平成24年度	平成23年度	増減
-30.81	-23.55	▲ 7.26

(比率が改善した主な要因)

- ・ 特別会計国民健康保険事業費において、保険給付費の減少により実質収支が6億円増加したため。

### ③ 実質公債費比率

平成24年度	平成23年度	増減
4.5	4.9	▲ 0.4

(比率が改善した主な要因)

- ・ 一般単独事業債、公共用地先行取得等事業債など一部の地方債の償還が終了し、元利償還金が1億4千万円減少したため。

### ④ 将来負担比率

平成24年度	平成23年度	増減
-58.5	-53.3	▲ 5.2

(比率が改善した主な要因)

- ・ 一般単独事業債、公共用地先行取得等事業債の償還終了等による地方債現在高6億2千万円の減
- ・ 対象職員数の減による退職手当負担見込額 7億5千万円の減



## 財政用語の解説

会計の区分関連	
一般会計	市税を主な財源として、学校、道路等の整備や、社会福祉、保健衛生、環境保全、労働福祉の充実、教育・文化の振興など市が行う事務事業の大部分を経理する中心的な会計です。
特別会計	一般会計に対して、国民健康保険事業や介護保険事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、法律や条例に基づいて一般会計とは別に設置する会計です。
普通会計	各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために、統計上で統一的に用いられる会計です。 地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されますが、各団体ごとに会計の範囲が異なっています。そこで、一定の基準で区分し直した会計を用いて決算統計（総務省の地方財政状況調査）が実施されます。
公営事業会計	普通会計と同じく決算統計で用いられる会計区分です。この会計区分を用い、地方公共団体を普通会計と公営事業会計に大別します。 公営事業会計には、次に示す公営企業会計のほか収益事業会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計などが含まれます。
公営企業会計	病院事業、上水道事業、下水道事業など、診療報酬や使用料などの収益を収入として、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う公営企業を経理する会計です。 公営企業会計には、地方公営企業法の適用を受けて企業会計方式（発生主義・複式簿記）により経理する法適用企業と地方公営企業法を適用せず普通会計と同様の会計方式で経理する法非適用企業があります。
収支関連	
形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額です。 $\text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$
翌年度に繰り越すべき財源	翌年度に繰り越した事業等に充てるべきお金です。
実質収支	歳入歳出の差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支です。 $\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度に繰り越すべき財源}$
基礎的財政収支	形式収支から、前年度の繰越金（黒字）を差し引き、地方債に係る収支（地方債収入、公債費）及び財政調整基金等に係る収支（基金積立金、基金取崩収入）を除いた場合の収支です。その年度の収入だけで、その年度のみでの支出をどれだけまかなえているかがわかります。 $\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= (\text{歳入総額} - \text{繰越金} - \text{地方債収入} - \text{財政調整基金等取崩収入}) \\ &\quad - (\text{歳出総額} - \text{公債費} - \text{財政調整基金等積立金}) \end{aligned}$

<b>財政健全化法関連</b>	
<b>財政健全化 判断比率</b>	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）です。</p> <p>平成20年度決算からいずれかの指標が一定水準以上に悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定しなければなりません。</p>
<b>実質赤字比率</b>	<p>一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計及び特別会計（牧落住宅団地事業費及び公共用地先行取得事業費）の実質収支を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となります。</p> <p>（黒字の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
<b>連結実質赤字比率</b>	<p>全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（競艇事業費、国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額、公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となります。</p> <p>（黒字（資金剰余）の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
<b>実質公債費比率</b>	<p>一般会計等が負担する元利償還金（公債費）や準元利償還金（公債費に準ずる経費）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計への繰出金の一部等が、準元利償還金の額となります。</p>
<b>将来負担比率</b>	<p>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となります。</p> <p>（①－②が負の値となる場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
<b>資金不足比率</b>	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた公営企業の経営状況を示す指標です。</p> <p>公営企業ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率で表され、平成20年度決算から指標が一定水準以上に悪化した場合、経営健全化計画等を策定しなければなりません。</p>

普通会計関連	
一般財源	使いみちを特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金などです。
特定財源	一般財源に対し、使い道が決まっているもので、国庫支出金、府支出金が特定財源の代表的なものです。
自主財源	自主的に収入できる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。
依存財源	自主財源に対し、国や府の意思決定に基づいて収入される財源で、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などがあります。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合を表します。実質収支が赤字になると、赤字比率と呼ぶことがあります。通常3～5%が適当とされています。  実質収支比率 = 実質収支 ÷ 標準財政規模
経常収支比率	歳出総額を、経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示します。 この比率が低いほど、臨時的な経費（投資的経費など）に使える財源を確保できることとなり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになり、75～80%が適当とされています。  経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源
地方債現在高	地方債は、財政運営上の必要な資金を外部から調達する手段（借金）で、その返済は年度を越えて行います。（地方債を発行することを起債といいます。） また、地方債は、学校・道路・公園など長期間にわたり効果を生ずる施設整備で、将来利用する市民にも整備費の一部を負担していただく方法です。この地方債の年度末残高を表します。
積立金現在高	財政運営を計画的に行うため、又は財源に余裕がある場合に、特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安定性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、基金として処理します。この基金の年度末残高を表します。

普通会計関連	
債務負担行為	<p>地方公共団体が建設工事をしたり、土地を購入する場合などに、複数年度にまたがる債務を負担する契約を結ぶなど、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。</p>
標準財政規模	<p>標準的な状態であれば通常収入が見込まれる一般財源の総量(規模)を表します。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに用います。</p> <p>標準財政規模 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) × 100 ÷ 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額</p>
財政力指数	<p>地方公共団体の財政力(体力)を示す指標で、普通地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値です。</p> <p>この指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、1.00に近いほど、あるいは1.00を超えるほど財政力があるされています。</p> <p>1.00で市税などの自主財源で必要な財源をまかなえる状態で、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態となり、普通交付税が交付されます。逆に、1.00以上になると、自立して自主的に財政運営ができることになり、普通交付税は交付されません。</p>
基準財政需要額	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政又は施設の維持管理を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を、一定の方法によって合理的に算定したものです。</p> <p>基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として、普通交付税が交付されます。</p>
基準財政収入額	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込める税収入等を一定の方法によって算定した額をいいます。 (収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額を意味します。)</p>
その他	
類似団体	<p>総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。</p> <p>地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。</p> <p>平成23年度の本市の類似団体は全国で88団体あり、大阪府下では池田市、守口市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、羽曳野市、門真市です。</p>





## 箕面市財政白書

～ 平成24年度(2012年度)決算版 ～

作成者: 箕面市総務部財政経営課

〒562-0003 箕面市西小路4丁目6番1号

電話: (072)724-6708

電子メール: [zaisei@maple.city.minoh.lg.jp](mailto:zaisei@maple.city.minoh.lg.jp)

ホームページ: <http://www.city.minoh.lg.jp/zaisei/index.html>

